

豊前上富野若一王子社の神樂

小倉市に編入せられた上富野に若一王子社といふが在る。マヤツコサンと呼ぶ方が所の人によく通するが、この神さんは子供がお好きで相撲がお嫌い、それを知らずに官相撲でもやらうものなら誰れか吃度怪我人を出すと老人は言ふ。毎年舊九月九月渡御のある前夜八時頃から神樂が在つて最後の火神樂をすますと大抵夜半を越すか、なか／＼雅味あるので茲に其概況を掲記す。

先づ最初笛、太鼓、饞鉢各々一人の合奏あつて後左の新羅祝詞があげらる。

頭下けて 掛卷母畏鼓大社乃、宇豆迺廣前爾相辭竟奉留

頭上げて 旨卷母、終爾畏鼓所神止志食處爾大八洲國所矢天皇乃理御所迺、長食止赤丹乃種爾

聞食須、五種乃物乎始而天下乃公民之行禮留、天津高座爾坐須天津日嗣乎、萬千秋乃長

秋爾天地日月止共爾平氣久、安氣久御壽波田永乃、御壽止湯津磐村乃如久、五十概御世乃足

爾奉給而、四方乃國波天壁立極美、國乃退立限背雲乃爾極限、白雲乃墜居向伏限、青海原波

棹柁不干舟乃釐乃至極美、大治原爾舟滿都々氣天、自陸往道波、荷乃緒清固免、磐根木根履

佐久彌氏、馬乃瓜乃至限、長道無門立都々氣天敷島乃八十島、谷勢乃狹底極美、鹽沫乃留

限狹國波乃廣久、陰國波平氣久、遠國波八十綱乎打掛天、引寄留事乃如久、大敬的、豐明津

神乃朝廷登敬比寄來、仕奉良志目、官々酒人乎始、天乃下百姓爾至留滿天、彌高爾彌

廣爾、伊加志夜久波衣乃如久仕奉佐加級志米、常磐堅磐爾守給陪止、天津奇志爾言以耳言

申事乃由平平氣久安氣久聞食豆夜酒守日乃護幸給陪止大諱辭竟奉登申須。

頭下げて 辭別爾申佐久、朝爾食爾爾麻波利清麻波利天、身乃罪、穢乎波比清免天、拜美爾鼓

率留事乃溼落武乎波神直日乃神大直日乃神、聞直坐、見直氏、惠美幸給陪土宇自物頸根爾

披氏博美博美白須

之がすむと

一人扇 と言て、烏帽子、袴の狩衣着用の一人扇を手にして舞ふ、其次を

二の舞 と言ひ、白の狩衣着用の二人舞ふ、但此二の舞は頭舞が鈴を持ち、其鈴の音に

他の者が調子を合すこととなつてゐる。此次を

三、作 と言ひ、白の狩衣着着す三人前と同じ所作にて舞ふ、其次を

五行 と言ひ白の狩衣着着す者四人出で各々左手に劍を持って舞ひ了りて四隅に各々一人づゝ

坐すと、天狗の如き假面を被る土神と、風神（假面はなし、背）と出で互に左の間答を交はす

土神 其れ東方は甲乙、南方は丙丁、西方は庚申、北方は壬癸、中央は戊己と天津神の定

め置き玉ひし我も、五方の言神言に居るべき調れなし、一年の内いづれの月にも我所領を與へ問敷や與へさせや

風神 いや〜事既に定りたれば月をも日をも分ちがたし唯根堅洲國の主と靜り候へ

土神 ひこそ靜り給へ、小男鹿八つの耳を振り立てて事をよく〜聞き玉へ、先づ東の春の木も土より生じて土に立つ、さて又南の夏の火も消ゆれば元の土に歸す、況んや四の秋の金も亦土より生じて世に榮え、殊更北の冬の水も亦土より生じて土に立つ、

いづれか土をはなれては遂にたつむ方あらん、土の力を借らずんば誰か世に立つものあらむ、強ひて退き防んや、強ひて退き防がんとせば忽ち大海ふみ轟かし山岳震動舞臺させ、時の雨、時の風天地に響き、木を抜き石を飛ばし家を破り城を覆へし、峯々谷々に水を吹かし國々里々にうしをみなぎらし、變て青海原となさむこと只眼前の事なるべし是れにても我れに所領を與へ問敷哉、與へさせ哉

風神 あゝ嗚呼がまし、それ我國は神明とこしなへにわたらせ玉へば、地是れが爲に靜かに山岳これが爲に靜ながし、豈一たんの怒に其身を忘れ、いまし國常立命に敵せんや、誰れか天が下のひとくさ國常立命にはらまさる者あらん皆是れ一腹一生の事なるに世のうきに變を爲さむ碎天の許す所に有らず、地の許す所に有らず、況んや八百萬の神たちともに、いかでか納受し玉はむとく靜り給へ定り給へ、やつがれよろしく計らひ玉ふへし

土神 汝の命奪も此神を能く御計玉ふへし

四季の詞

風神

東方の木之神に向ひて申須、春三月九十日の内七十二日を領し玉へ、残る十八日を土用と名づけ中央の土之神へあたへ玉へば樂え行いろを樂し給へば背和幣をさよげ豊の御神樂を奉る

南方の火の神に向ひ申す、夏三月九十日の内七十二日を領し残る十八日を土用と名付け中央の土之神へあたへ玉へば、赤き色を好み玉へば、あけのみてくらを捧げ豊の御神樂を奉る

四方の金の神に向ひて申す、秋三月九十日の内七十二日を領し玉へ、残る十八日を土用と名付け中央の土之神にあたへ玉へば、田稻實る秋の夜の月の白綿を捧げ豊の御神樂を奉る

北方の水の神に向ひて申す、冬三月九十日の内七十二日を領し給へ、残る十八日を土用と名づけ中央の土之神にあたへ玉へば、神葉に置し色にははらず霜の白綿を捧げ豊の御神樂を奉る

土神

あな面白しあな樂し、東西南北の神々も七十二日を領し玉ひ、やつかれも、はらか

らも、御碎とても、七十二日を玉はりて、かたじけなきに似たれども、地の末々端端いづれの所領にても立つべからず、然れども、しひて申せば、あじけなし、こゝに一つの望みあり、我も四人の女子あり、是等の者にも、一年の恵みをつらね加へ玉へば、八開手を打て兎角の事は申すまじ

風神

然れば第一の姫神には八専と號し十二日をぬいて奉るべし、第二の姫神には十方尊と號し十日をぬいて奉るべし、第三の姫神には天一天上と號し十方尊の明る日より十六日をぬいて奉るべし、第四の姫神には二季彼岸と號し七日づゝぬいて奉るべし、これらの方には彼岸とは我が信徒にては天上とも時正とも言ふ可し、方々よらず片寄らず、中にも尊き天津神の御計ひ給ふべし、あゝ面白しと思ひ玉へ、とく靜まり玉へ定まり玉へ

土神

嗚呼善きことのうるはしき、天津神の詔とは言ひながら、汝の命等の善き計ひ玉ふものかな、此つぐのいには、世の人のやしるを作り宗造り井堀釜ぬり土使ひ土用の閑日と申す也、春來れば西巳の山に午ぞ伏す

風神 夏野に辰は卯申なりけり

土神 秋も酉未の間に亥がなければ

風神 冬寅卯巳はげしかるらん、八専のまびと御示し有るべし

土神 犬牛龍馬と御心得あるべし

風神 十方暮の入と明けとはさていかん

土神 申木に登れば蛇水に入ると御心得あるべし

風神 甲申に入て癸巳に明けるとかや、入梅の専も御心得あるべし

土神 五六節の壬の日なるべし

風神 入梅の五月の節初て壬の日に入梅に入りて六月の節初ての壬の日に入梅上るべしとかや、然らば三十日の間梅の雨、五月の前に水出て六月にいりせつの江の水

土神 天津神の詔りは如斯も懸也、敢て報いてとりざらんや吾は元より土の御祖の神なれば是より正に退いて隠れ去らむ先づ春の種をおろして始め、夏の早田植に渡すより秋の足穂の八束穂にしなへて實る島物に粟、稗、青豆、甘菜、辛菜に至るまで蝗の

闕なく百の秋にあさへて奉るべし、倍又當社の大御神も八百萬の油諸共に當國太守の御香は金玉よりもなほ同く御壽命は鶴龜よりも長く存し百姓に至るまで夜の驚きなく、晝の騒なく牛馬の蹄に至るまで常磐堅磐に守り幸ひ賜へ、倍又十種の神寶を捧げ持て諸人を祈る願専、澁都鏡邊都鏡と共に明らかに鑿み諸願一々使を叶ひ玉へ、若し又病に犯され災難にかより身を失はむと者あらん者あらば死反玉と引起し、又非義非道に陥る者あらば道反の玉と引起し吹き生かし吾が神道の正直に入門せしめ、萬の悪き専、風難病難の類、此國村里に入り來らは比禰蜂を以て布留部由良く布留部と拂ひ被ひ退き玉ひ、四方の神々も此専を、よく聞食、四方四隅をよくよく守り幸ひ玉へ、我は之より土の御祖の神なれば是より正に退いて隠れ去らん専を守らむ

このやうに随分長い回答在て、之がすむと風神は四人の手にする劍を幣と取替へ、土神退くと共に風神も退き、残る四人も四方を拜して退き次は

幣ノ舞 とて白狩衣の三人幣を手にして舞ふ其次は

乎 草 とて扇と袴と幣とを持って三人舞ひ後に一同幣だけを手にして左の神々の御名をたゝえて四方を拜して退く

曾卷母綾爾惶岐此大神乃廣前爾申須、天御中主神、高日産須神、神産須日神天照大祖神、月讀大神、大國主神及産須根大神乃御名乎波申天、稱辭竟奉止申須曾卷母惶岐惶所八柱乃大神天神地祇八百萬乃神、皇御孫乃命御、御代々乃御魂神乎始免、大小乃神祇乃御名乎波申須山城乃國爾波加茂神社男山八幡神社、松尾神社、平野神社、稻荷神社、大和國爾波大神々社大和神社、磯川上神社、春日神社、丹生川神社、龍田神社、廣瀬神社、河内乃國爾波牧岡神社、和泉乃國爾波大鳥神社、攝津乃國爾波住吉神社、生國魂神社、廣田神社、武藏國爾波氷川神社、安房乃國爾波安房神社、下總乃國爾波香取神社、常陸乃國爾波鹿島神社、伊豆乃國爾波三島神社、尾張乃國爾波熱田神社、近江乃國爾波日吉神社、紀伊乃國爾波日前神社、國懸神社、出雲乃國爾波出雲神社、大隅乃國爾波霧島神社、豊前乃國爾波宇佐神社、早稲和布刈神社、門司八幡神社、小倉八坂神社、到津八幡神社、宮尾八幡神社、蒲生八幡神社、大野八幡神社、質八幡神社、會根宗像神社、吉田海原美神社、葛原神社、埴田白鬚神社、大里戸

ノ上神社、富野須賀神社、當社大小神祇乃御名乎波申天稱辭竟奉止申須

之が了ると次は

國能と言て、白狩衣の三人、劍と弓と袴とを手にして舞ひ、最後に弓を以て四方を射る

其次は

三神と言ひ、第一に赤色の假面を被る火の神第二に青色の假面を被る水神第三に白色の假面を被る土神出でて火神は北に、水神は南に、土神は東に面し各々被ひ滑めて舞ふ。次は

湯呑子と言ひ、白の狩衣をつけた二人、幣を右手に鈴を左手にして舞ふ湯呑子は湯巫の義なるべく此の湯呑子はこゝにては湯立に火をつけるとき舞ふべき筈なれど、此日は都合にて先に演ぜしものと云ふ、次は

扇舞と言ひ、白の狩衣三人扇を手にして舞ふ、次は

思兼 乃ち高皇産靈神の御子に在らせられ敷人の思ひはかる事を一人にて兼備せらるる故に又の名を八意思兼の神と申し奉る神さんのお出ましになる舞臺となる。こゝでは青

の狩衣着る一人出で、舞ひ岩戸柱(柱に神をつけ白木綿を長く垂らしあるところ)のそばに坐すと四神出て來り次の場面に向つる

四神 皆假面を被り(白色一、他は赤色の假面)威かめしき相してゐるが舞了りて後、各東南西北に坐すと、思兼の神是等を修祓して左の詞を互に交はす

思兼の詞 四神の詞

第一番に來る者 あづまの方より飛來るもの

第二番に來る者 火國火の満々屋代

第三番に來る者 西の方筑紫海より來るもの

第四番に來る者 北の方出雲國より飛び來るもの

之がすんで

思兼の神、天津兒屋根ノ命に向ふ神詞

と言ふ段にうつる、平田篤胤は思兼命は天兒屋根命と同神故世にこの神を奉祀せる社きかずとの説をしてゐるとの事なるが、こゝでは翁面かぶりの天津兒屋根命が出

て、思兼命に

「香山の眞坂樹をねこじて参りたり、種々の神寶を悉く備りて先づ上枝(うへえだ)に八咫ノ鏡を繋げ、中枝に八坂の勾玉を取りかけ、下枝に青和幣白和幣をとりしきて禰辭(ねこひ)を申候へ」と詞し、之に對し思兼命より

「常闇に天照る神を祈りては月日と共に後は榮えむ」と祝詞すと

天鈿女命、思兼命の前にあらはれ出で

「吹き立つる岩美の前の笛の音も、天の岩戸もさこそあけみや、鈿女是に参り候と詞し是より

岩戸の鍾聲となる、乃ち黒の狩衣に假面を被て力逞しき天手力男命、岩戸柱に至り、上より垂る白木綿を三遍手續是にて岩戸を明けたることを寓し次は

ひもろぎの祝詞となる、ところで此祝詞不明の點多ければ、後の看官の補修を囑望す。：

…(以上最初の) 葦芽の如萌えあかる物によりて宇麻志阿斯詞備比古遲と申奉る、次

に天常立神次、に國常立命、次に遲土煮命、次に沙土煮命、次に角杵命、次に大斗

能地命、次に面足命、次に惶根命、次に伊邪那岐命、次に伊邪那美命二神柱天の浮橋の上より天瓊予を指下されかき探りして、許遠呂（トホ）に（トホ）成して引上げ玉ふ時に滴（つ）やまりて一つの島とならば是をなつけて淤能基呂島と言ふ、此島に天降坐して八尋の殿を作り、美斗の麻具波比をし玉ひて、壹拾肆鳥を生玉ひ、又參拾伍の神を生玉ひ、それより、しら／＼まして橋の阿波岐が原に出でまして中瀬に御身濼玉ふときやすらに成坐る神、天照大神と月讀命と、建早須佐男命と此三柱はいとも食き神なり、其御頸珠の玉の緒も由良加志て、天照大神に賜ひて高天原を所知せと事依さして賜ひ次に月讀命は夜の食國を所食事よさし玉ひ次に建早須佐男命には海原を所食事をよさし玉ふ、各々もよさし給ふ

（宝武曰此次に

「海原佐男命よさしたまへる國をしらさず八尋須、心前に至るまで啼き「うちちき」といふ意味の詞あるへき等と思ふ」

其狀は青山を枯木なす泣き枯らし河海は悉く泣乾故に御父命御怒りに夜良比賜ひて遂に高天ヶ原に參上玉ひ、又種々の悪き禍をなし玉ふによりて天照大神見畏て天の

岩戸に立せ籠りまし／＼き故高天ヶ原葦原の中國も悉くみな闇し、是によりて夜豎間なく、悪神、妖神悉く起き、是を以て八百萬の神を天安の河原に集ひに集ひ而も已に思斗しむ故に、岩戸の大前に常世の長啼鳥を集めて長啼しめ、うづめの神の神樂をみなみ手力男神は岩戸（いほ）掖（か）に隠り立せ置き、なほ種々神議りて思議り申須

此ひもろぎ祝詞の最中一方にては拜殿前方敷間の個所に準備せる釜下の薪に火を點けて湯立が始まるのであるが、このとき釜のほとりには假面を被る神（なに神なるや後の脚へ俵つ）と青狩衣（思祭の神と思ふ、是亦再脚を要す）とが出で、前者より「我が心滑し／＼、天に座す諸々の神被へ玉へ滑め玉へ、高天が原に神つまりまします天皇大神、伊弉諾命をもて、筑紫の日向の小戸の橋の楯原に身濼はらひ玉ひて、あれませる神を被殿の大神等と共に、まがこと、罪穢を被ひ給ひ滑め給ひ、天津神、國津神、八百萬の神等と共に平げく安げく聞食と申須」

と唱へて次に前掲草のと同様に言卷母綾爾惶岐より始りて大小神祇の御名を躊躇竟奉ると、思祭の神は劈頭にかゝげし祈禱祝詞を誦じて双方俱に退くのである。



是から、いよいよ湯立の本舞臺に入り、白狩衣の二人、幣を手にして出で、湧き立つ此釜の中に此幣を掻きまはすこと一とき、……かくすればたぎる湯は冷えると言ひ、或は此間多年此神樂を青年に訓練してゐる某家の老人が、なにか數語呪文を唱へば湯は冷えるのちやとも言ふ、之をすますと今度は神を手にして矢張湯にひたして上げ、滴をはらつて神殿に運び捧げること三回、最後は釜下の等身の五徳の脚の間から火上を踏みぬけて、此神樂は千秋樂となるのである。

(昭和十一年八月二十五日節了同十二年二月號豊前掲載)

豊前道原の樂打

不斷減多とない道原(企救郡中谷村)の樂打も、ことし(昭和三年)の御大典には必ず見られるであらうとの豫想から……だが、新聞には一向是があるやう書き立てゝもゐないので、御即位式の當日、ともかく無駄足覚悟の上で、小倉鐵道石原驛からヘゼヤマ峠を越して道原へと消息うかがひに出かけることゝした。こんなことは豫め此地へ手紙で照會でもして置けばよささうなものぢやが、既に是より以前、こゝの樂打のことにつき辭を低うして役場に問合せたけれど、梨の饅、音沙汰なかつたこともあり、其後探訪に出かけたところ、さる民家の老人から事情も語らずに美味噲に怒られたことあるに克く、懲りて怠くも時間と努力とを惜まずに足を運んだ次第である。ところが、世間は知らぬまに色々形勢は變はるもので、是まで汗水たらして越えてゐた時には、二、三日中に開通式あげるとばかりの墜道が出来てゐるし、道原と小倉市との間

に來て平癒を祈り、病人が子供であるときは十五歳になればお禮詣りさすことを此神に誓ふと
 のことである。西大分驛に出て汽車で歸りますかと更に聞くと、ナニ雨が降つて冷えるから別
 府の温泉で暖まり海を眺めて又歩いて歸ります。高森では一生海を見ずに終る者が多いが自
 分は脚が達者だから此邊まで來て海を見て歸へられるのは幸福ぢやと氣樂さうな顔してゐるに
 は皆勞性の自分をして羨望せしめたのである。(大正十年十一月九日)

昭和十八年 三月十五日印刷
 昭和十八年 三月二十日發行

九州路の祭儀と民俗
 定價參圓二十錢

検 査
 印 作

初版發行部数1000部
 出文略承認 第290196號

監 査	宮 武 省 三
發 行 者	東京市本郷區湯島切通坂町五十一番地 萩 原 正 徳
印刷者 (東京三六)	東京市本郷區湯島切通坂町三十六番地 鶴 谷 良 一
配給元	東京市神田區波路町二丁目九番地 日本出版配給株式会社

發行所 東京市本郷區湯島切通坂町五十一番地
 三 元 社

(文略一〇四二番)
 振替口座東京七七五二番
 電話小石川(85)四〇一一番

落丁、鼠丁その他の不備の品は御取換へ致しません。

日東印刷株式会社印刷

九州路の祭儀と民俗 (覆刻版) 限定 1000部
 昭和52年 7月 1日 発行
 発行所 財団法人 西日本文化協会
 〒810 福岡市中央区薬院4丁目13番51号
 電 話 (092) 531-4538 振替口座 福岡15918
 印刷所 正光印刷株式会社 製本所 篠原製本
 定 価 3000円 (送料共)